

令和7年度 第3回川崎市地域公共交通会議

令和8年1月28日

一 次 第 一

議 事

1. 麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について [協議事項]
2. 令和7年度第3回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について [報告事項]
(麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運賃改定について)
3. 宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について [協議事項]
4. 令和7年度第4回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について [報告事項]
(宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について)
5. 川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の本格運行について [協議事項]
6. 令和7年度第5回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について [報告事項]
(川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の運賃設定について)
7. 地域公共交通に係る意見交換

資 料

- 資 料 1 麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について
資 料 2 令和7年度第3回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について
資 料 3 宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について
資 料 4 令和7年度第4回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について
資 料 5 川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の本格運行について
資 料 6 令和7年度第5回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について
資 料 7 地域公共交通に係る意見交換

委員名簿

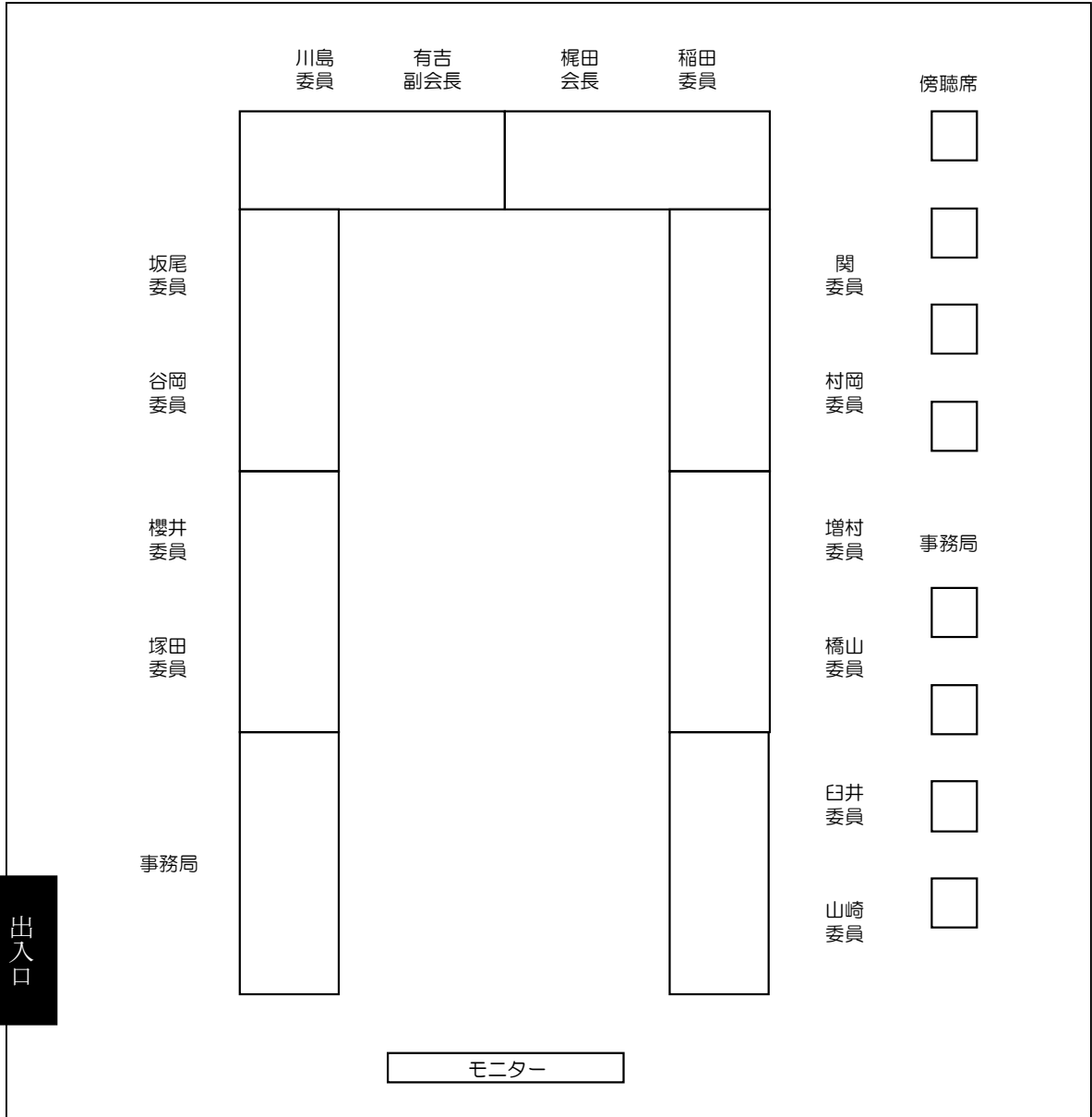
■委員（敬称略）

名 前	所 属 名	備 考
かじた よしたか 梶田 佳孝	東海大学工学部土木工学科 教授	
ありよし りょう 有吉 亮	名古屋大学 特任准教授	
いで しょういちろう 井手 正一郎	神奈川中央交通（株）運輸計画部長 （一般乗合旅客自動車運送事業者）	代理：橋山担当課長
せき ひろゆき 関 裕之	川崎タクシー（株） 代表取締役社長 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
むらおか たかお 村岡 孝夫	明生タクシー（株） 常務取締役 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
ますむら こういち 増村 幸一	高砂交通（株） 総務部長 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
せきがみ よしあき 関上 義明	（一社）神奈川県バス協会 専務理事	欠席
おおば あきひこ 大葉 章彦	神奈川県タクシー協会川崎支部 事務局長	代理：稲田事務局長代理
かわしま ようこ 川島 要子	川崎市全町内会連合会 理事	欠席
さかお まさゆき 坂尾 雅之	市民（公募による選出）	
たにおか こういち 谷岡 功一	市民（公募による選出）	
もりした ぶんしょう 森下 文章	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	代理：山崎運輸企画専門官
ひろの しゅういち 廣野 修一	神奈川県県土整備局都市部交通政策課 副課長	代理：臼井副技幹
こやま くにまさ 小山 國正	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	欠席
ばば ひろと 馬場 広人	神奈川県警察本部交通部交通規制課 都市交通対策室長	欠席
さくらい まさゆき 櫻井 雅幸	川崎市建設緑政局 総務部長	
つかだ ゆうや 塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長	

■事務局

原 天流	まちづくり局 交通政策室コミュニティ交通推進担当課長	
大栗 範久	まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当係長	
坂本 弥生	まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当	

席次表

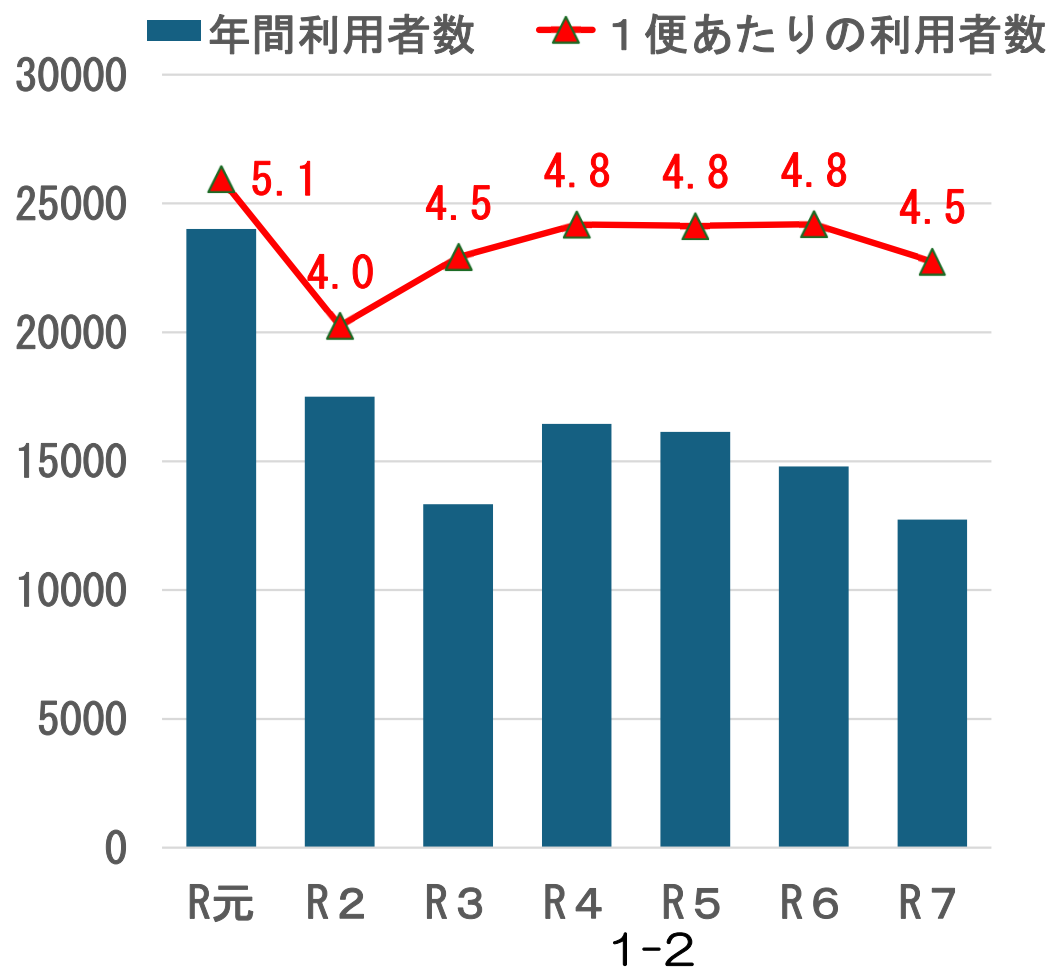


1 麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画 変更について【協議事項】

麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について

趣旨

- 持続可能な運行を目指し、1便あたりの利用者数を増やすため、利用者・周辺住民へのアンケート、利用状況から需要に合わせた運行計画の変更
- 山ゆり交通事業運営委員会、運行事業者と協議を重ね、今回、運行計画（運行経路、停留所、運行ダイヤ）の変更を行う



麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について

運行の概要（現況）

- 運行主体 山ゆり交通事業運営委員会
- 運行事業者 株式会社 TOP Location Service (旧社名 株式会社高橋商事)
- 運行形態 道路運送法第4条による乗合旅客運送
- 運行開始 平成23年
- 運行方式 路線定期型
- 運行日 平日（水・土・日は運休）
- 運行時間帯 9時台～19時台（16便）
- 運賃 大人：320円 小児：120円
支払い方法 現金
- 運行車両 ワゴン車タイプ
- 乗車定員 13名（運転手除く）



麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について

運行の概要 (変更案)

- 運行主体 山ゆり交通事業運営委員会
- 運行事業者 株式会社 TOP Location Service (旧名 高橋商事)
- 運行形態 道路運送法第4条による乗合旅客運送
- 変更時期 令和8年3月下旬～
- 運行方式 路線定期型
- 運行日 平日 (水・土・日は運休)
- 運行時間帯 8時台～18時台 (14便)
- 運賃 大人:280円 小児:100円 (→運賃分科会で協議済み)
支払い方法 現金 (今後キャッシュレス決済導入予定)
- 運行車両 ワゴン車タイプ
- 乗車定員 13名 (運転手除く)



麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更内容について

●運行計画の変更（経路）

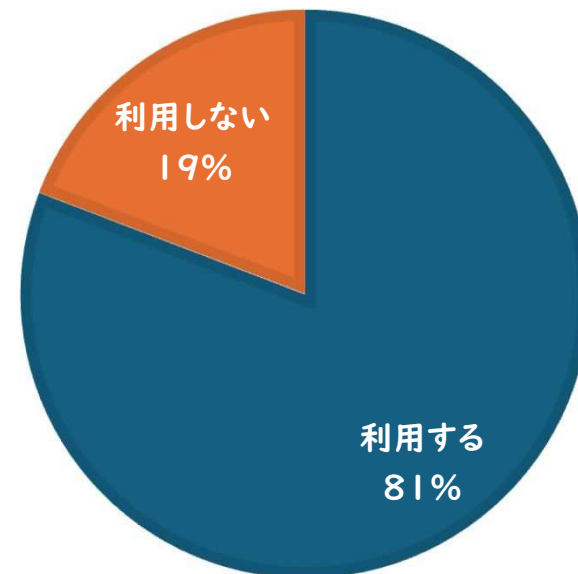
利用者ニーズの変化

- ・買い物、最寄り駅→通院、施設利用が多くなってきた
- ・近接する集合住宅（パークハイツ百合ヶ丘）より停留所の新設要望

利用者の意見

- 山坂が多いので継続して欲しい。
- 上麻生の病院へ頻繁に行くのでとても便利になる。
- いこいの家を利用したいが交通手段がなく困っていた。
- スーパー三和止まりではなく、経由にして欲しい

上麻生方面について



変更内容

（変更前）

高石地区→百合ヶ丘駅→スーパー三和



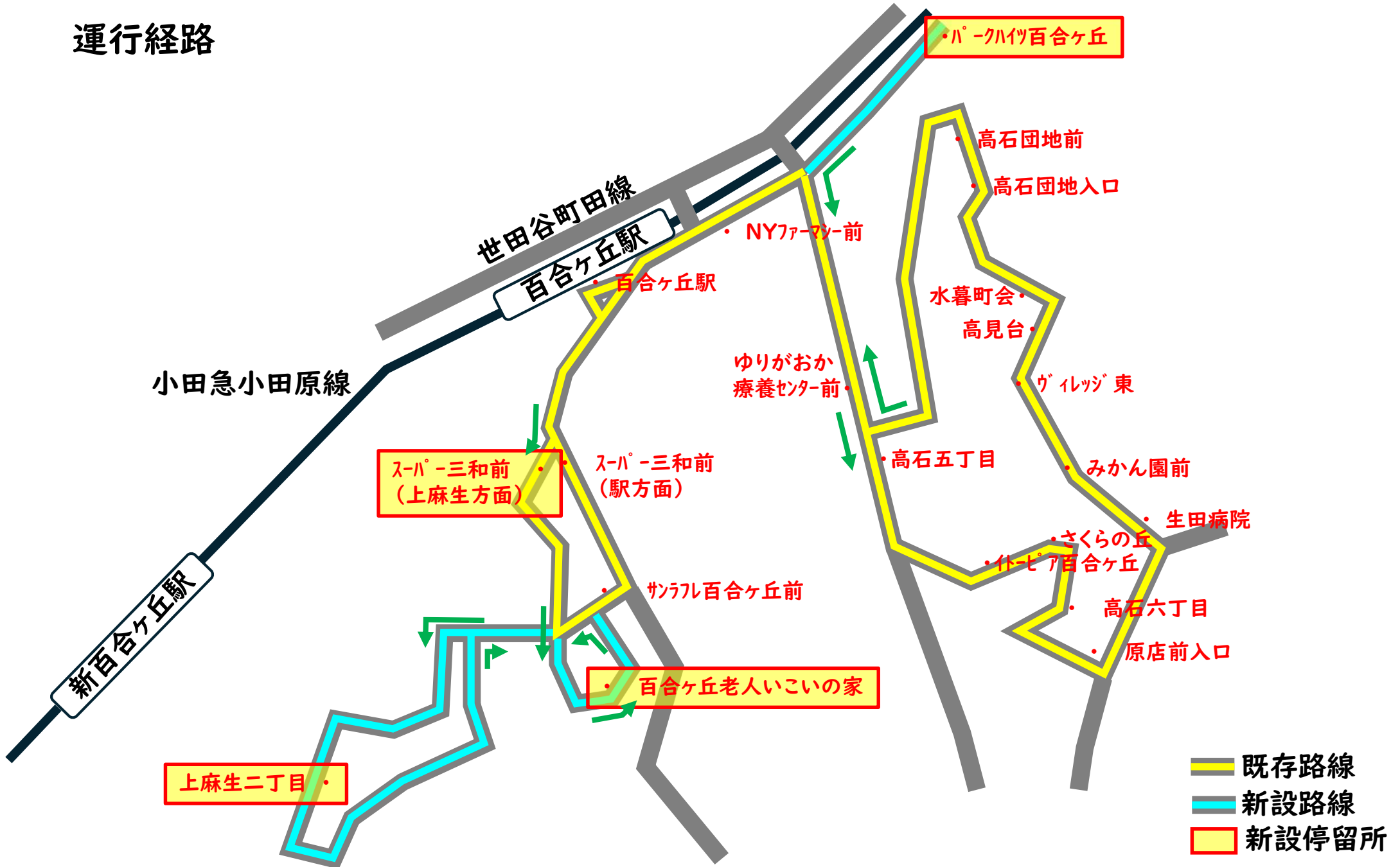
（変更後）

パークハイツ百合ヶ丘→高石地区→百合ヶ丘駅
→スーパー三和→いこいの家→上麻生二丁目

- ・停留所の新設要望があった『パークハイツ百合ヶ丘』を追加
- ・『高石地区』から『いこいの家』へ行く利用者のために追加
- ・新百合ヶ丘駅近隣の医療機関への通院のために追加

麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について

運行経路



麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更内容について

● 運行経路の変更 (運行ダイヤ)

利用者ニーズの変化

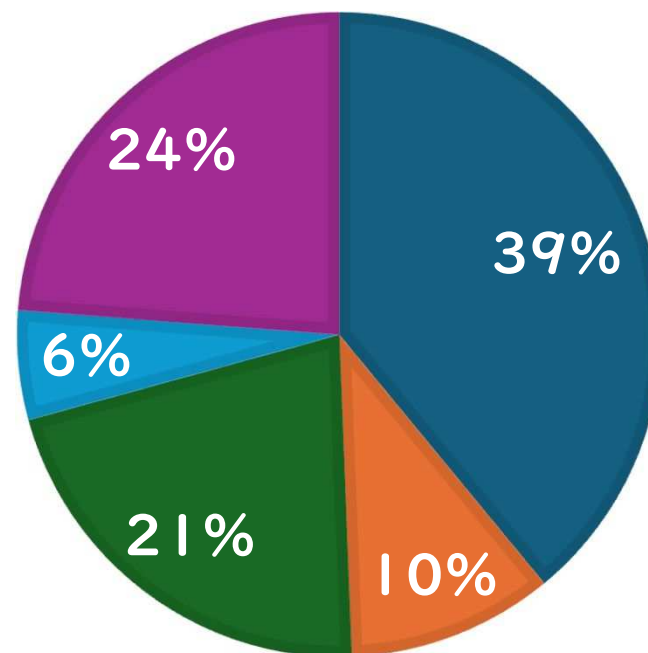
- ・早朝利用の希望が増加
- ・正午すぎの利用者が少ない

利用者の意見

- 病院の始業時間に合わせていくので8時台が欲しい
- 18時以降のダイヤは残して欲しい
- 11時、16時にスーパー三和を通ると便利

利用時間帯

■ 午前 ■ 12~14時 ■ 14~16時 ■ 16~17時 ■ 17時以降



変更内容

(変更前)

- ① 第1便 9:00発 (始発)
- ② 12~13時 3本



(変更後)

- ① 第1便 8:40発 (始発)
- ② 12~13時 2本

- ・始発を前倒し
- ・12~13時の運行本数を減らし、他の時間帯に振り分ける
- ・現在のダイヤに比べ全体の本数は減るが、需要に合わせたダイヤへ変更

麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について

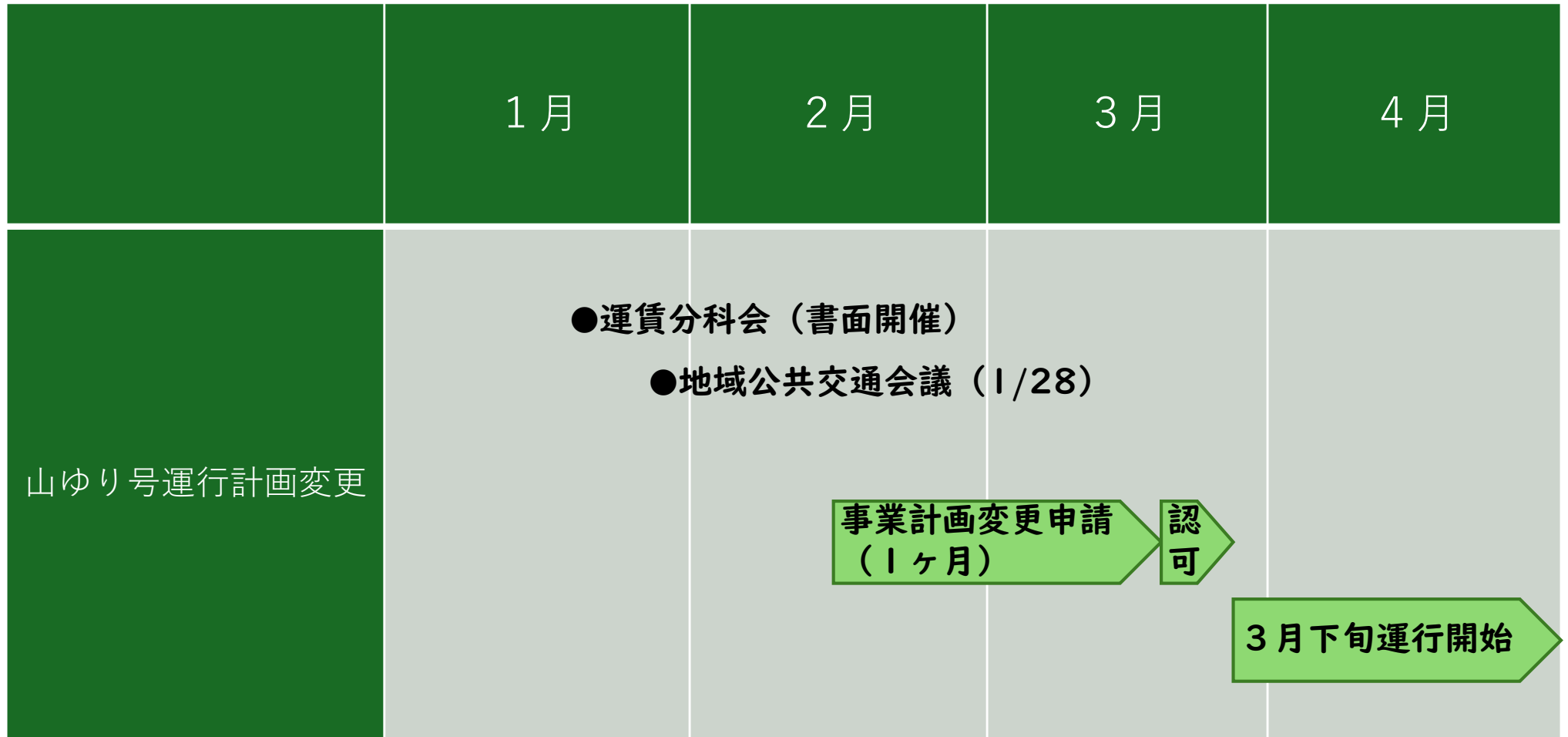
時刻表（予定）

※今後、変更の可能性がります

番号	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便
1	パークハイツ百合ヶ丘	8:40	9:27	10:14	11:25	11:46	12:20		14:10	14:52	15:34	17:03	17:28	17:53	18:18
2	高石五丁目	8:43	9:30	10:17	↓	11:47	12:21		14:13	14:55	15:37	17:04	17:29	17:54	18:19
3	イトピア百合ヶ丘	8:45	9:32	10:19	↓	11:48	12:22		14:15	14:57	15:39	17:05	17:30	17:55	18:20
4	さくらの丘	8:46	9:33	10:20	↓	11:49	12:23		14:16	14:58	15:40	17:06	17:31	17:56	18:21
5	高石六丁目	8:46	9:33	10:20	↓	11:49	12:23		14:16	14:58	15:40	17:06	17:31	17:56	18:21
6	原店前入口	8:46	9:33	10:20	↓	11:49	12:23		14:16	14:58	15:40	17:06	17:31	17:56	18:21
7	生田病院	8:49	9:36	10:23	↓	11:52	12:26	13:37	14:19	15:01	15:43	17:09	17:34	17:59	18:24
8	みかん園前	8:50	9:37	10:24	↓	11:52		13:38	14:20	15:02	15:44	17:09	17:34	17:59	18:24
9	ヴィレッジ東	8:52	9:39	10:26	↓	11:53		13:39	14:21	15:03	15:45	17:10	17:35	18:00	18:25
10	高見台	8:52	9:39	10:26	↓	11:53		13:39	14:21	15:03	15:45	17:10	17:35	18:00	18:25
11	水暮町会	8:52	9:39	10:26	↓	11:53		13:40	14:22	15:04	15:46	17:10	17:35	18:00	18:25
12	高石団地入口	8:53	9:40	10:27	↓	11:54		13:41	14:23	15:05	15:47	17:10	17:35	18:00	18:25
13	高石団地前	8:57	9:44	10:31	↓	11:56		13:43	14:25	15:07	15:49	17:11	17:36	18:01	18:26
14	ヴィレッジ正門前	9:00	9:47	10:34	↓	11:58		13:46	14:28	15:10	15:52	17:14	17:39	18:04	18:29
15	ゆりがおか療養センター前	9:02	9:49	10:36	↓	11:59		13:47	14:29	15:11	15:53	17:15	17:40	18:05	18:30
16	NYファーマシー前	9:04	9:51	10:38	11:26	12:00		13:49	14:31	15:13	15:55	17:17	17:42	18:07	18:32
17	百合ヶ丘駅	9:05	9:52	10:39	11:28	12:02		13:50	14:32	15:14	15:56	17:18	17:43	18:08	18:33
18	スパ-三和前(上麻生方面)	9:07	9:54	10:41	11:30	12:04		13:52	14:34	15:16	15:58	17:18	17:43	18:08	
19	百合ヶ丘老人いこいの家	9:10	9:57	10:44	11:33	12:07		13:56	14:38	15:20	16:02	17:18	17:43	18:08	
20	上麻生二丁目	9:12	9:59	10:46	11:35	12:09		13:58	14:40	15:22	16:04	17:19	17:44	18:09	
21	サッフル百合ヶ丘前	9:15	10:02	10:49	11:37	12:11		13:59	14:41	15:23	16:05	17:21	17:46	18:11	
22	スパ-三和前(駅方面)	9:16	10:03	10:50	11:38	12:12		14:00	14:42	15:24	16:06	17:22	17:47	18:12	
23	百合ヶ丘駅	9:17	10:04	10:51	11:39	12:13		14:01	14:43	15:25	16:07	17:23	17:48	18:13	
24	パークハイツ百合ヶ丘	9:23	10:10	10:57	11:43	12:17		14:07	14:49	15:31	16:13	17:26	17:51	18:16	

麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運行計画変更について

今後のスケジュール



2 令和7年度第3回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について 【報告事項】

(麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運賃変更について)

麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運賃変更について

●運賃設定の考え方

・サポーター登録の廃止

山ゆり号では、サポーター制度を導入しており、登録者は、通常運賃から50円の割引が適用されていたが、サポーター数の減少、集金の手間を考慮して廃止とする。

サポーター制度の廃止により運賃の50円割引がなくなるが、アンケート結果による利用者増、収支バランスを鑑みて現在運賃大人320円から40円下げた280円、小児120円から20円下げた100円とする。

・持続可能な交通サービスの実現

運行ルートが一部重複する小田急バス（250円）以上を基準とし、タクシーの初乗料金（500円）未滿となる運賃として280円と設定。

●運賃（案）

- ・大人280円（現在320円）※今後キャッシュレス決済導入予定
- ・小児100円（現在120円）
- ・70歳以上の方で川崎市高齢者外出支援乗車事業の『内容確認票』を提示180円

麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運賃変更について

利用者（住民等）、その他利害関係者への説明

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

(例) ※ ()内は想定する対象者

- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
 - ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
 - ③自治会への説明会（住民、利用者）
 - ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）
- ①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

③住民、利用者からの意見

- ・異論なし。

④利害関係者からの意見

- 神奈川県バス協会
 - ・異論無し。
- 神奈川県タクシー協会川崎支部
 - ・異論無し。
- 神奈川県個人タクシー協会
 - ・異論無し。

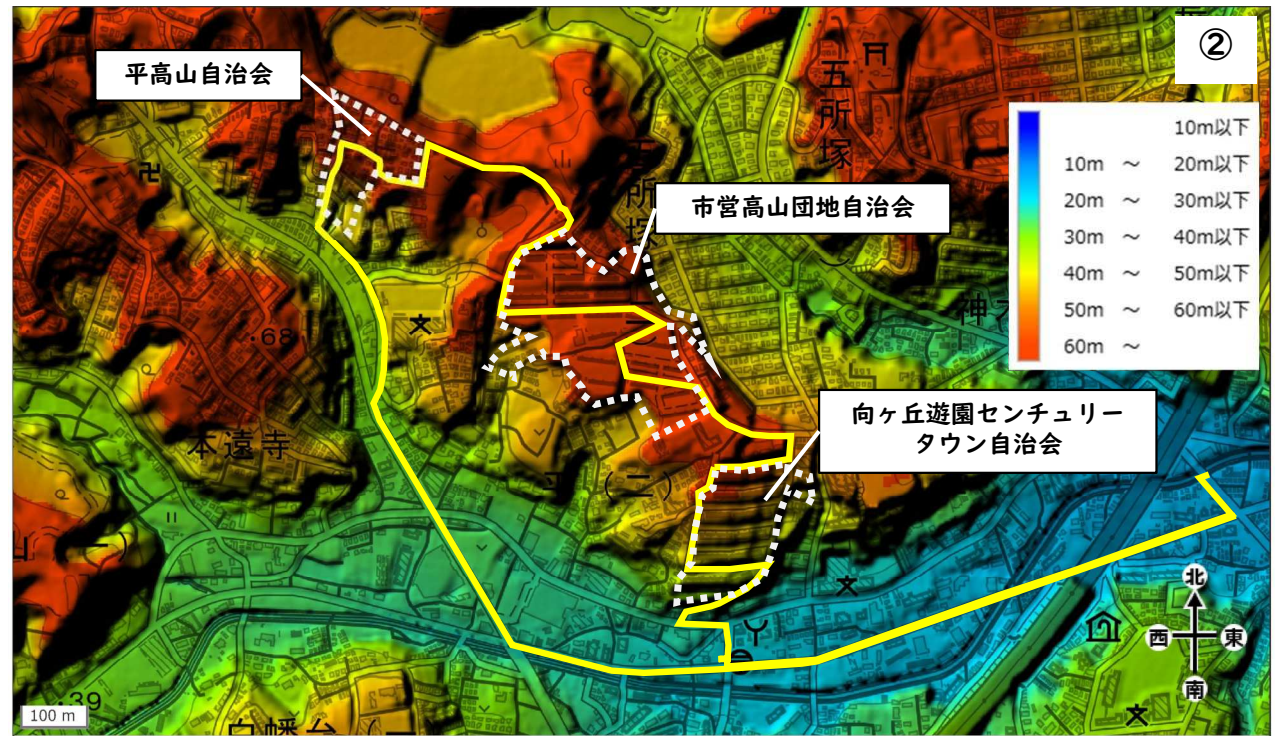
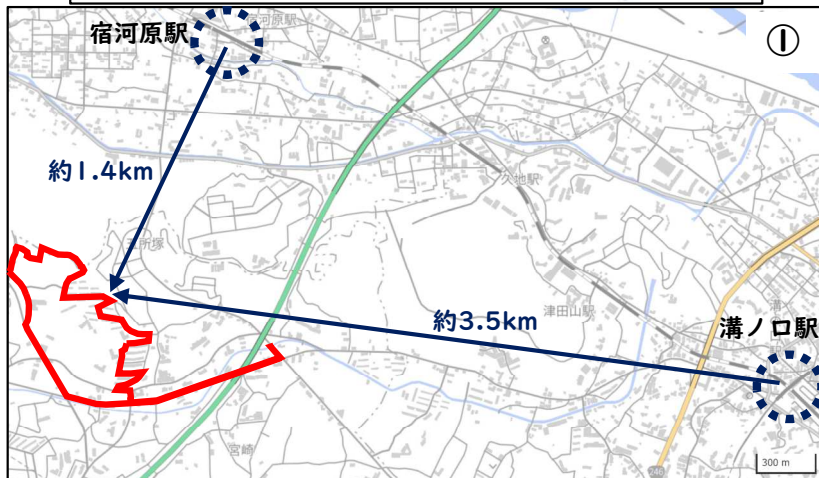
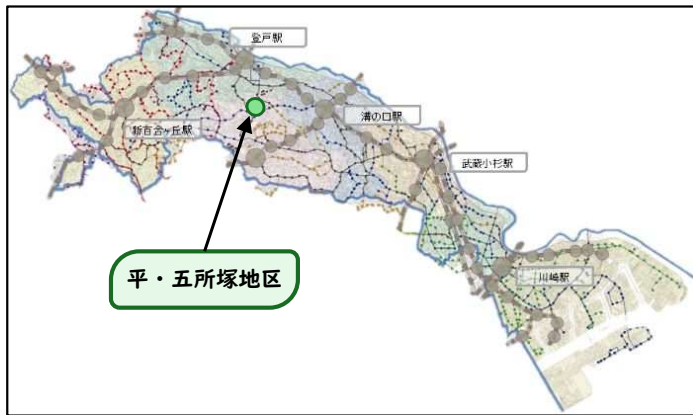
麻生区高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の運賃変更について協議を行い、委員の過半数の賛成により、承認されました。

3 宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行 について【協議事項】

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

地区の概要と取組の背景について

- 川崎市の北部に位置する宮前区平地区は、エリアの人口が約5,000人（平1丁目から3丁目）であり、内65歳以上の人口は約1,700人（エリア人口の3割強）の地区である。
- 鉄道駅からのアクセスについては、直線距離にして、宿河原駅から南西に約1.4km、溝の口駅から西に約3.5kmに位置する。（①）
- 高山団地をはじめとする高台の住宅と路線バスのバス停や生活利便施設が立地する麓のバス通りまで、約50mの高低差が存在する。（②）

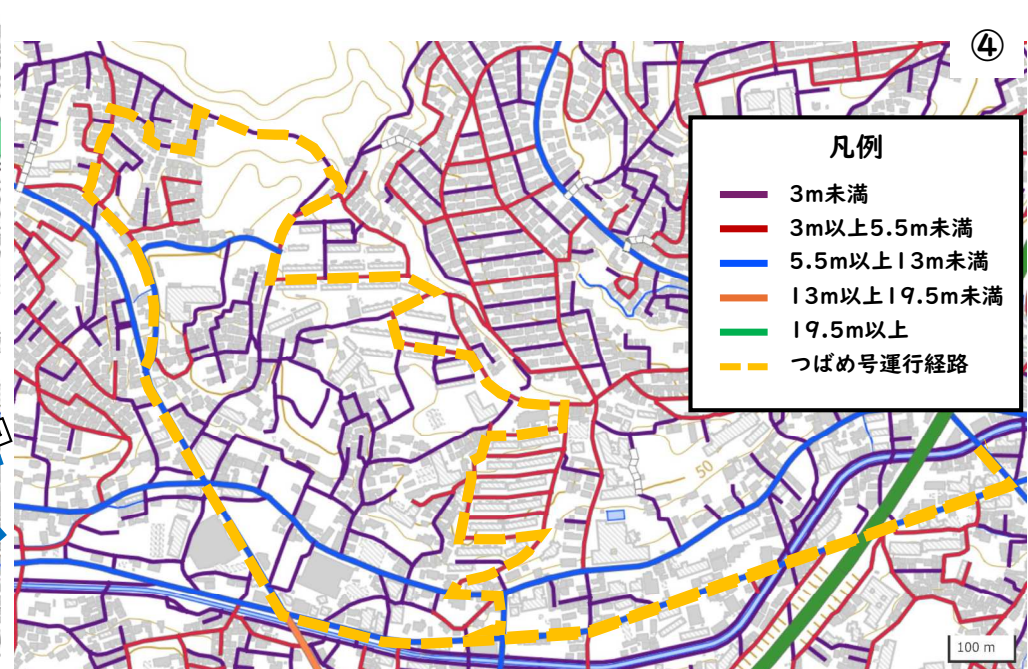
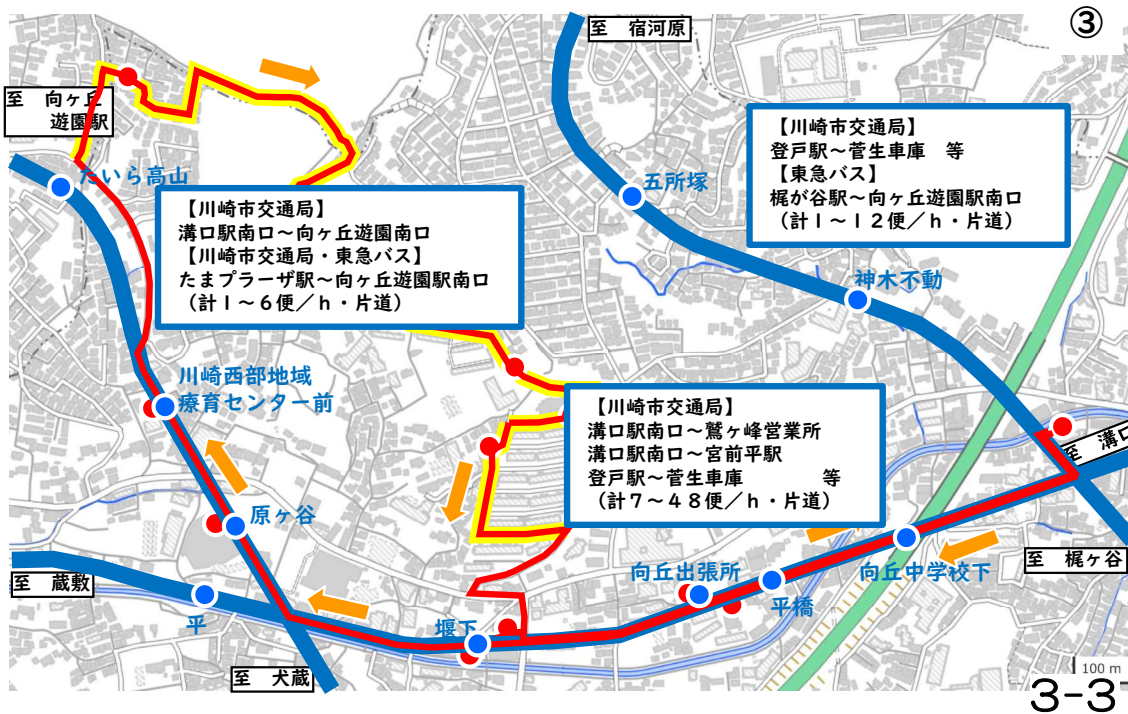


宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

地区の概要と取組の背景について

- 当該地区の周辺は路線バスが運行しており、**主要な駅まで多くの便が運行している。** (③)
- 一方で、当該地区は、勾配や道路幅員等により、**路線バスの運行が困難なエリアである。** (④)

- 当該地区の住民は移動に苦慮していることから、地域課題の解決に向け、**地域住民を中心とした地元協議会を設立。**
- 地元協議会が主体となり、**地域全体で支える地域交通を確立し、持続的な運行の実現**に向け、令和4年度より運行実験を実施してきた。



宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

これまでの取り組みの経過

H27(2017)年 協議会設立

アンケート調査の実施やルートの検討
新型コロナ感染症により活動の休止

R4(2022)年 トライアル運行（無償での運行）

R5(2023)年 有償での運行実験（1回目）

R6(2024)年 有償での運行実験（2回目）

R7(2025)年 有償での運行実験（3回目）

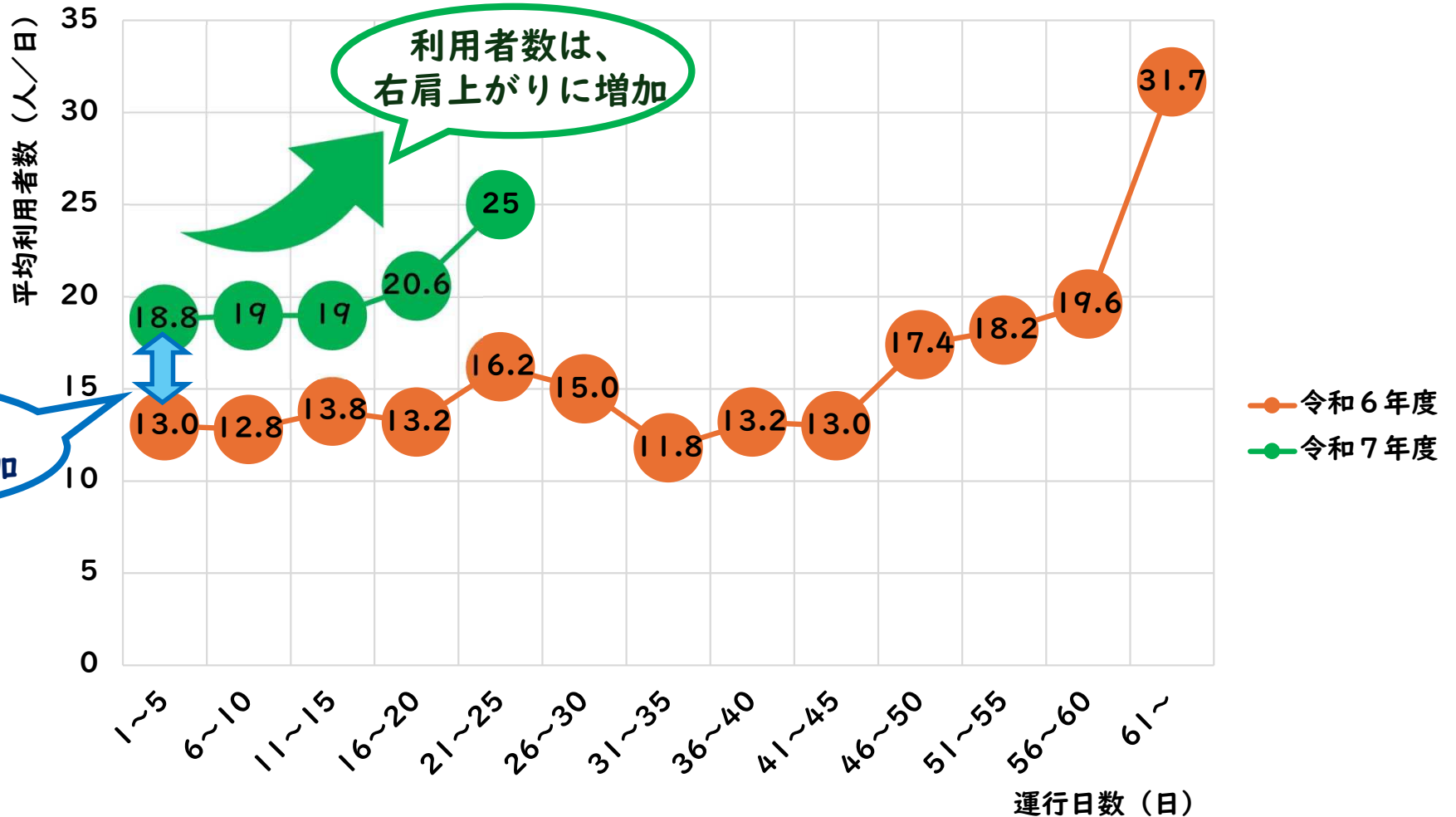
宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

①利用者数について

地域からの認知が進み、利用者数が増加しており、

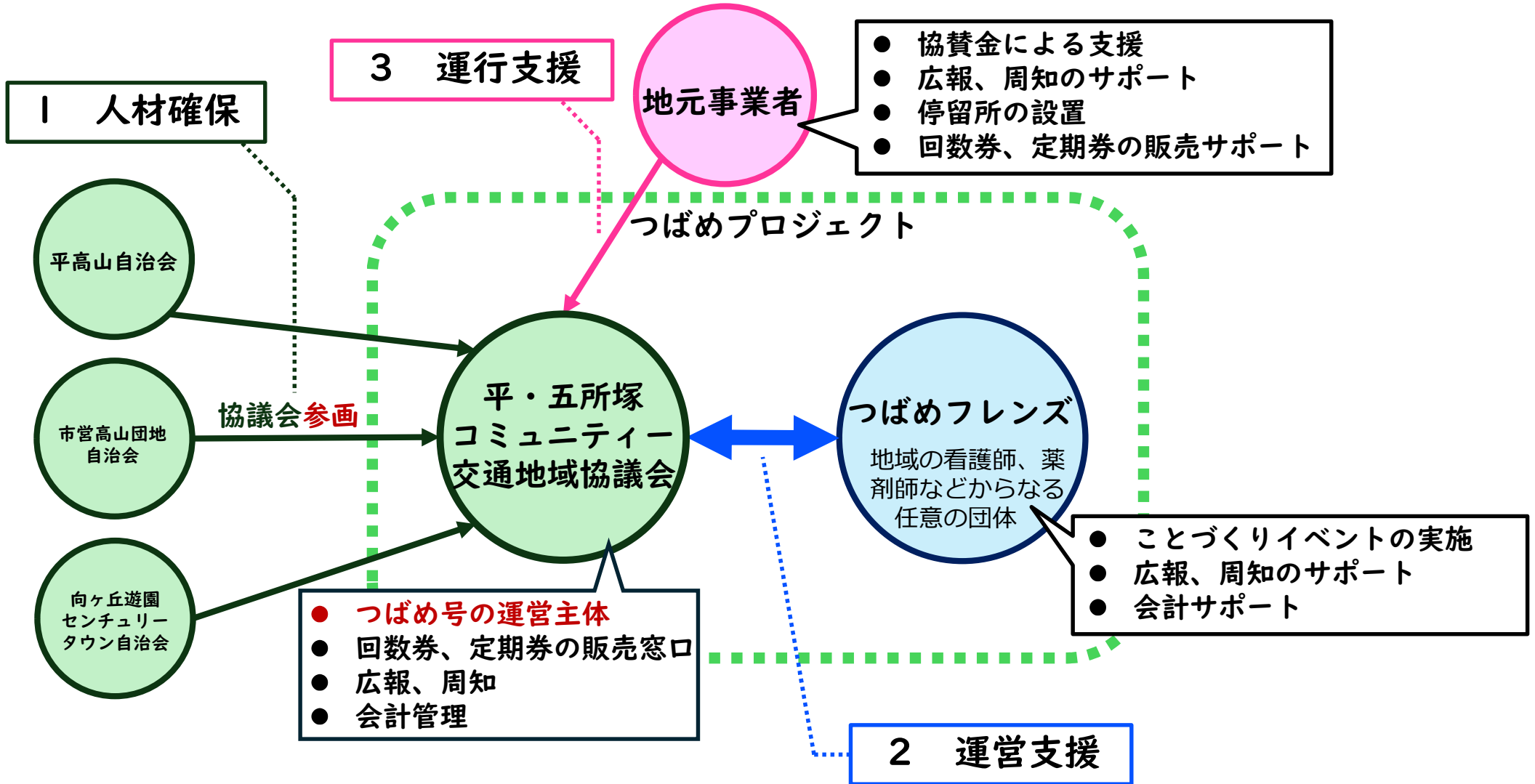
地域に必要とされる地域交通と認められる。

利用者数推移



宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

②地元協議会の組織体制について



⇒ 1、2、3より地域全体で支える体制となり、**持続可能な組織体制を構築**

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

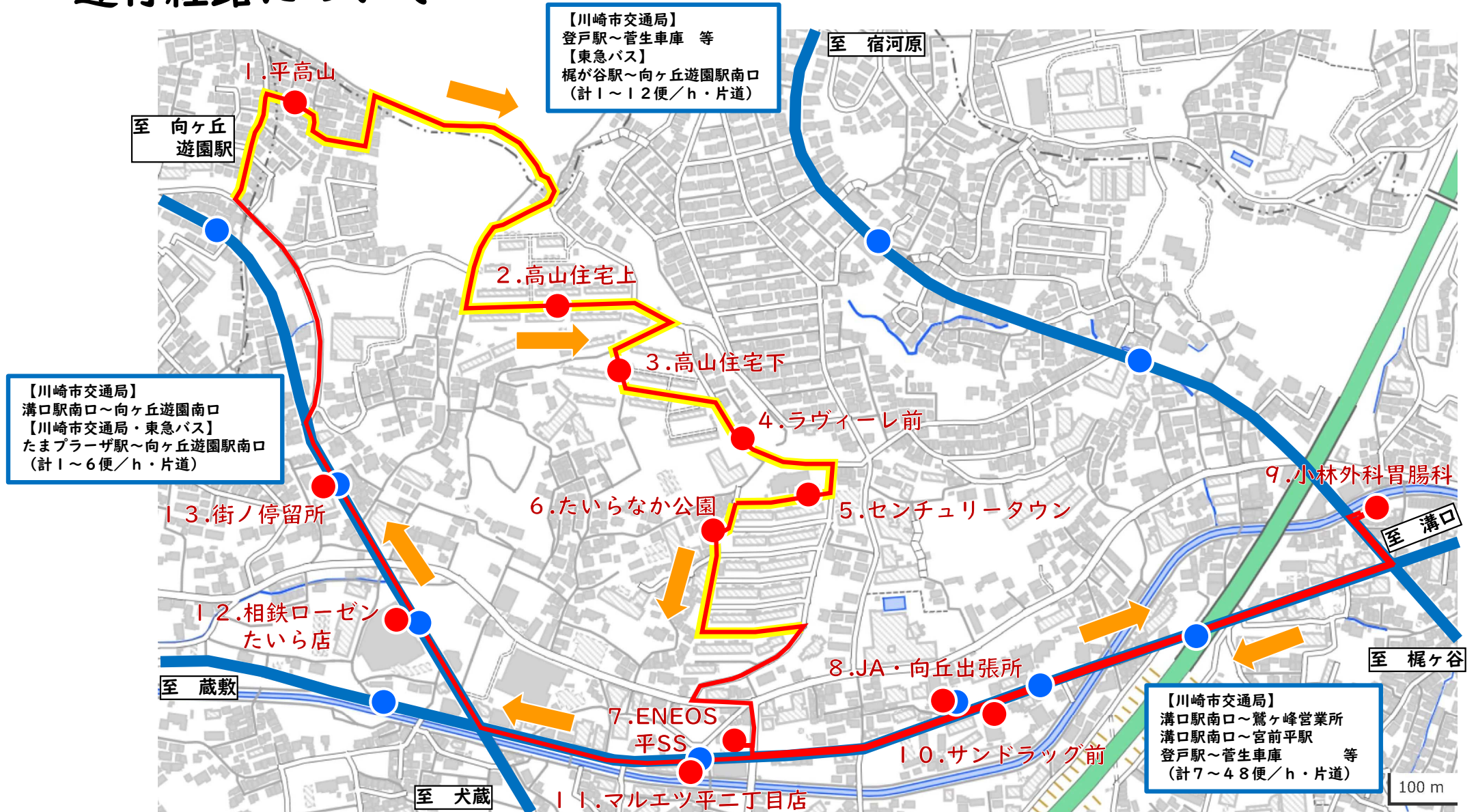
本格運行の概要（案）

- 運営主体 平・五所塚コミュニティ交通地域協議会
- 運行事業者 東栄興業株式会社
- 運行形態 道路運送法第4条による乗合旅客運送
- 運行開始 令和8年4月～
- 運行方式 路線定期型（一部、フリー降車区間を設定）
- 運行日 月、金曜日（休日、年末年始を除く）
- 運行時間帯 10時～14時まで（9便）
- 運行間隔 約25分間隔
- 運賃 300円
(11回綴り回数券、1カ月定期券：2,000円)
- 支払い方法 現金、回数券、定期券
- 運行車両 東栄興業株式会社が所有する
タクシー車両を活用
- 乗車定員 4名～6名（運転手除く）
※使用する車両によって変動。



宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

運行経路について



※今後変更の可能性があります。黄色ハッチの箇所は、自由降車区間

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

時刻表について

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	平高山	高山住宅 上	高山住宅 下	ラヴィー レ前	センチュ リータウ ン	たいらな か公園	郵便局前	JA・向 丘出張所	小林外科 胃腸科	サンド ラッグ前	マルエツ 平二丁目 店	相鉄ロー ゼンたい ら店	街ノ停留 所
1便	10:00	10:02	10:03	10:04	10:05	10:06	10:08	10:10	10:13	10:16	10:18	10:20	10:22
2便	10:25	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:33	10:35	10:38	10:41	10:43	10:45	10:47
3便	10:50	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:58	11:00	11:03	11:06	11:08	11:10	11:12
4便	11:15	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:23	11:25	11:28	11:31	11:33	11:35	11:37
	11:40	11:42	11:43	11:44	11:45	11:46							
5便												12:05	12:07
	12:10	12:12	12:13	12:14	12:15	12:16	12:18	12:20	12:23	12:26	12:28	12:30	12:32
6便	12:35	12:37	12:38	12:39	12:40	12:41	12:43	12:45	12:48	12:51	12:53	12:55	12:57
7便	13:00	13:02	13:03	13:04	13:05	13:06	13:08	13:10	13:13	13:16	13:18	13:20	13:22
8便	13:25	13:27	13:28	13:29	13:30	13:31	13:33	13:35	13:38	13:41	13:43	13:45	13:47
	13:50	13:52	13:53	13:54	13:55	13:56							

※今後変更の可能性あります。

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の本格運行について

移動円滑化基準適用除外について

● 移動円滑化基準適用除外とは

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）に基づき、乗合バス事業者が新たにバス車両を導入する場合、**法令に基づく基準**（公共交通移動等円滑化基準）に**適合した車両を導入**しなければならないこととされています。

ただし、運行の態様や特別な事由により、すべての**基準を満たすことが出来ない場合**、**地域公共交通会議の協議を経て**地方運輸局に申請し、認定を受けることで、**同基準の一部が適用除外**となります。

- 移動円滑化基準適用除外の認定を申請することができる自動車のうち、以下に該当車両総重量が5t以下であって乗車定員が23人以下の自動車

適用除外の条項と内容

- 乗降口の幅80cm以上（第37条第2項）
- スロープ板（第37条第2項）
- 車椅子スペース（第39条）
- 通路（第40条）
- 車内放送（第41条第1項）
- 車外放送（第41条第2項）
- 車外行先表示（第41条第3項）

適用除外の理由

- 当該地区は、**狭隘箇所や急勾配**な箇所が多く、使用する車両は小型でなければ運行が困難であるため。
- 車椅子スペース等、車内の空間を確保した場合、定員超過が生じ、必要な輸送力の確保が困難になるため。
- 運行情報提供設備等について、設備ではなく、運用やシステム等によるソフト面での対応を行うため。



使用予定車両（トヨタ ノア）
※車体の色や仕様は変更する可能性があります。

※上記車両1台のほか、
ジャパントクシーで運行予定

4 令和7年度第4回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について 【報告事項】

(宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について)

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

運賃設定について

●運賃設定の考え方

・既存交通との差別化

コミュニティ交通「つばめ号」は、路線バスと同様に路線定期型の運行を行う要素と、一部区間においては、ルート上の任意の場所で降車できるタクシーと同様に降車場所が固定されていない要素を兼ね備えている。

また、運行車両は、タクシー車両を活用しており、着座での利用に限定されていることから、運賃は、路線バス以上、タクシー未満を基本として設定する。

・持続可能な交通サービスの実現

有償での運行実験を3度実施し、持続可能な収支バランスを検証し、設定する。

●運賃（案）

300円（11回綴り回数券、1カ月定期券2,000円）

→同エリアを運行する路線バスの運賃（川崎市バス220円/回、東急バス240～250円/回）以上を基準とし、タクシーの初乗料金（500円）未満となる運賃として設定。

また、運行事業者の負担軽減、利用者の利用促進を目的とし、回数券と定期券を設定。

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

(例) ※ ()内は想定する対象者

- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
 - ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
 - ③自治会への説明会（住民、利用者）
 - ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）
- ①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

③住民、利用者からの意見

市営高山団地自治会

- ・異論無し。

平高山自治会

- ・異論無し。

センチュリー管理組合

- ・当自治会から麓のバス路線、生活施設までの距離が短いのに対して、運賃が300円は高価に感じるが、今後、つばめ号が発展し、当自治会としても利用価値が高まることに期待し、協調を維持したい。

④利害関係者からの意見

神奈川県バス協会

- ・異論無し。

神奈川県タクシー協会川崎支部

- ・異論無し。

神奈川県個人タクシー協会

- ・異論無し。

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について協議を行い、委員の過半数の賛成により、承認されました。

**5 川崎区の一部におけるオンデマンド交通
「のるーとKAWASAKI」の本格運行について [協議事項]**

2026年1月28日
川崎鶴見臨港バス株式会社

川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の本格運行について

1. 趣旨

現在、川崎区内で実証実験運行中のオンデマンドバス「のるーと KAWASAKI」は、令和6年3月19日に開催された令和5年度第3回川崎市地域公共交通会議での協議を経て令和6年10月～令和7年1月に1度目の有償での実証実験運行を実施。現在は2度目の有償での実証実験運行を実施している（令和7年10月開始、令和8年3月終了予定）。

これまでの実証実験運行を踏まえ4月から本格運行を実施する。また、さらなる地域の移動利便性向上を目指し一部営業区域の追加および営業区域外へのミーティングポイント（以下、MP）を追加したい。

2. 運行計画概要（案）

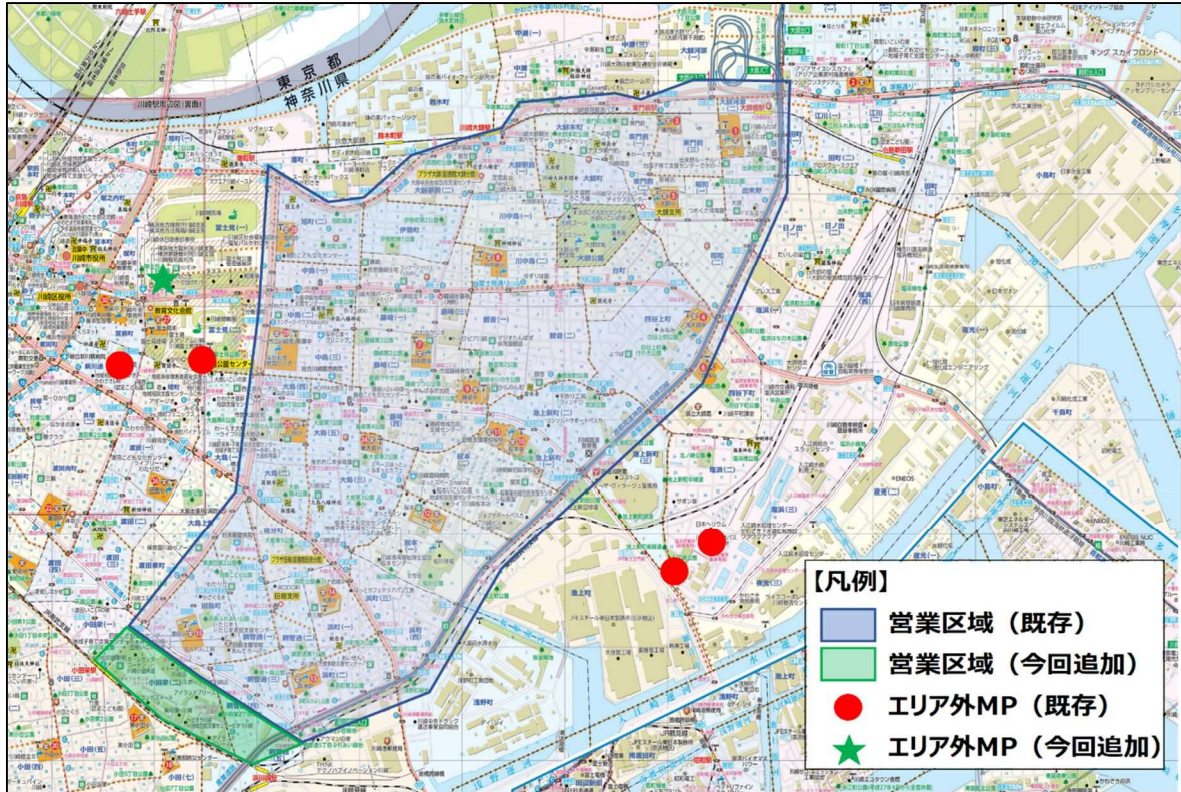
※1/28時点での計画であり、一部内容に変更が生じる場合がございます。

- ・運行主体 川崎鶴見臨港バス株式会社（一般旅客自動車運送事業者）
- ・運行形態 予約に応じた乗合型送迎サービス（MP型オンデマンドバス運行）
- ・運行経路 乗客が予約した乗車・降車MPに基づきシステムが自動生成したルート
を運行
- ・運行期間 令和8年4月1日（水）～
- ・運行日 日曜日を除く毎日
※年末年始は運休予定
- ・運行時間 8時00分～19時00分
- ・運行台数 1～2台
- ・運賃 大人 500円、小人 250円（1乗車につき）
※運賃分科会での協議事項
- ・予約方法 専用スマートフォンアプリ、メッセージアプリ「LINE」
オペレーターへの電話、のるーとダッシュ（一部MPに設置）
- ・運行車両 ワゴン型車両（乗車定員8名）



▲運行車両（日産 キャラバン）

・運行エリア図



現在の実証運行では、既存の営業区域内の商業施設や行政・地域施設、病院、郵便局、公園等計48か所、営業区域外に4か所。合計52箇所にMPを設置し運行（別紙参照）。

4月からの本格運行では、商業施設が所在する小田栄2丁目の一部および鋼管通4丁目の一部を運行区域に追加しJR南武支線より北側をカバーする。

またエリア外MPとして、地域住民が利用する行政施設「カルツかわさき」を追加する。

追加営業区域内のMPの設置数（最大3箇所程度を想定）、設置位置詳細については関係者と調整の上決定予定。結果については事務局より別途報告する。

3. 協議事項

- ・令和8年4月からの本格運行について
- ・営業区域の追加（小田栄2丁目の一部および鋼管通4丁目の一部）
- ・エリア外MP「カルツかわさき」の追加

以上

6 令和7年度第5回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について [報告事項]

(川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーとKAWASAKI」の運賃について)

川崎区オンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の運行について

1. 令和8年度「のるーと KAWASAKI」運行概要

「のるーと KAWASAKI」は、川崎市臨海部横断軸を意識した運行により市民の方々の交通手段の拡張することおよび、バス運転士不足の深刻化により路線バスでは対応できない移動ニーズに対応することを目的に運行を目指すオンデマンド交通である。

<運行計画概要>

- ・ 運行主体：川崎鶴見臨港バス株式会社（一般乗合）
- ・ 運行形態：予約による乗合送迎サービス
- ・ 運行期間：令和8年4月1日（水）～
- ・ 運行日：日曜日を除く毎日
 ※年末年始は運休予定
- ・ 運行時間：8時00分～19時00分
- ・ 運行台数：1～2台
- ・ 運賃：大人500円、小児250円
- ・ 予約方法：専用スマートフォンアプリ、LINE、電話、のるーとダッシュ
- ・ 運行車両：ワゴン車タイプ（乗車定員8名）

※1/15時点での計画であり、内容に変更が生じる場合がございます。

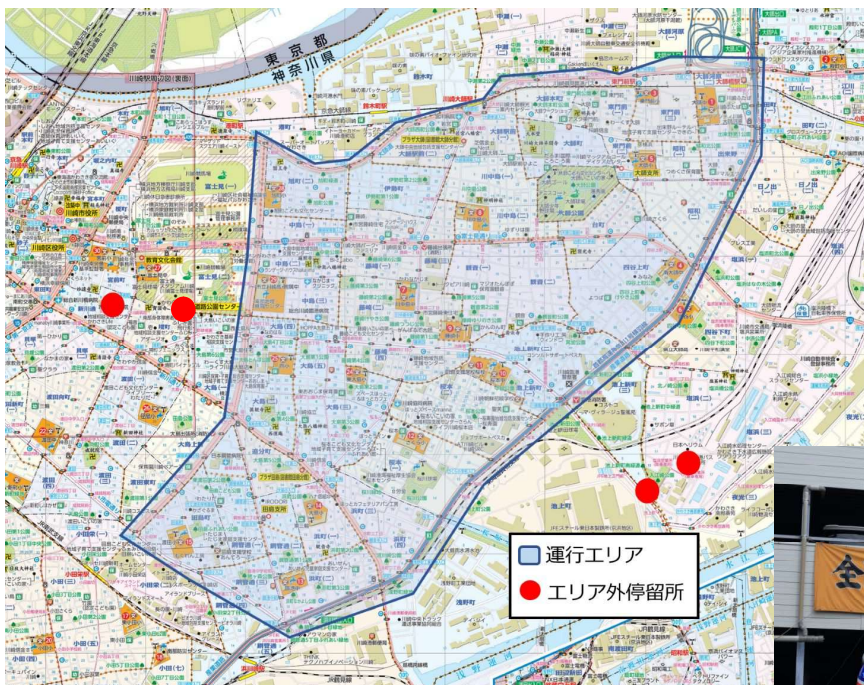


図1 運行エリア



図2 運行車両

運賃設定について

● 運賃設定の考え方

・既存公共交通の運賃とのバランス

→既存の交通(路線バス・タクシー等)と過度に安価な運賃設定など、不当な価格競争になることがないよう、サービス相応の運賃とする。

・路線バス・タクシーとの差別化

→路線バスのようにバス停とバス停を結ぶ乗合型の交通である一方、タクシーのように予約に応じた運行かつ、必ず着席可能といった双方の特徴をあわせもった交通サービスのため、運賃も路線バスとタクシーの中間程度とする。

・持続可能な交通サービスの実現

→将来に亘り持続可能な収支バランス、安全な交通サービスを提供することを前提とする。

● 運賃(案)

均一制 大人 500円 小児 250円(大人運賃の半額)

オンデマンドバスは路線バス以上のサービス内容であるため運賃も周辺を運行する路線バス(大人240円/回)以上とする一方、タクシーよりは自由度が低いため、タクシーの想定利用運賃900+ α 円(初乗500円・迎車400円+距離料金)以下をオンデマンドバスの運賃といたしたい。

想定:バス240円+タクシー1000円(初乗500円+迎車500円)÷2=620≒500円(端数切下)

(参考) 周辺公共交通 (バス・タクシー) 運賃について

周辺公共交通の運賃比較 (バス・タクシー)			
路線バス		タクシー (出典：神奈川県タクシー協会)	
川崎鶴見臨港バス	大人 240円/回 小児 110円/回	①初乗運賃 (1.091kmまで)	500円
		②加算料金 (239mごと)	100円
川崎市交通局	大人 220円/回 小児 110円/回	③迎車料金 (事業ごと)	400～500円
		⇒ ①初乗+③迎車 = 900～1,000円 +距離料金 = 1,000円+a	

※本表は普通旅客運賃を記載

(参考) 各交通の特徴について

料金 高

タクシー

- ・乗りたいときに乗車可能
- ・運行経路は自由
- ・ドアtoドアの移動が可能
- ・プライベートな空間で移動可能
- ・運賃が高め

オンデマンドバス

- ・利用に応じた運行
- ・運行経路はAIが最適な経路を算出
- ・バスよりは自由度が高いが乗合型
- ・定員運行のため着席可能

路線バス

- ・定時定路線型
- ・時刻表、運行経路が決まっている
- ・目的地まで時間がかかる
- ・多客等車内混雑の場合あり
- ・運賃が安い

自由度 低
料金 安

自由度 高



川崎区デマンド交通「のるーとKAWASAKI」の本格運行について

利用者（住民等）、その他利害関係者への説明

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

(例) ※ ()内は想定する対象者

- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
- ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
- ③自治会への説明会（住民、利用者）
- ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）

①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

③住民、利用者からの意見

- ・バスとタクシーの中間が望ましいと考え、500円が妥当と思われる。
- ・バス料金と比較すると利用しづらい。

④利害関係者からの意見

- 神奈川県バス協会
 - ・異論無し。
- 神奈川県タクシー協会川崎支部
 - ・異論無し。
- 神奈川県個人タクシー協会
 - ・異論無し。

川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーとKAWASAKI」の運賃について協議を行い、委員の過半数の賛成により、承認されました。

参考

事前に アプリやLINE、電話で予約して乗る
乗合型AIオンデマンドバス!

のるじと KAWASAKI

2025年10月1日 実証実験運行開始!

AIオンデマンドバスとは?

時刻表や決まった運行経路がない予約型の乗り合いバスです。
決められたポイントの中から利用者が乗降地を選び予約を行い、
AI(人工知能)がその予約に応じて効率的な運行ルートを選択します。

Point 1
集合型運行で
リーズナブルに!

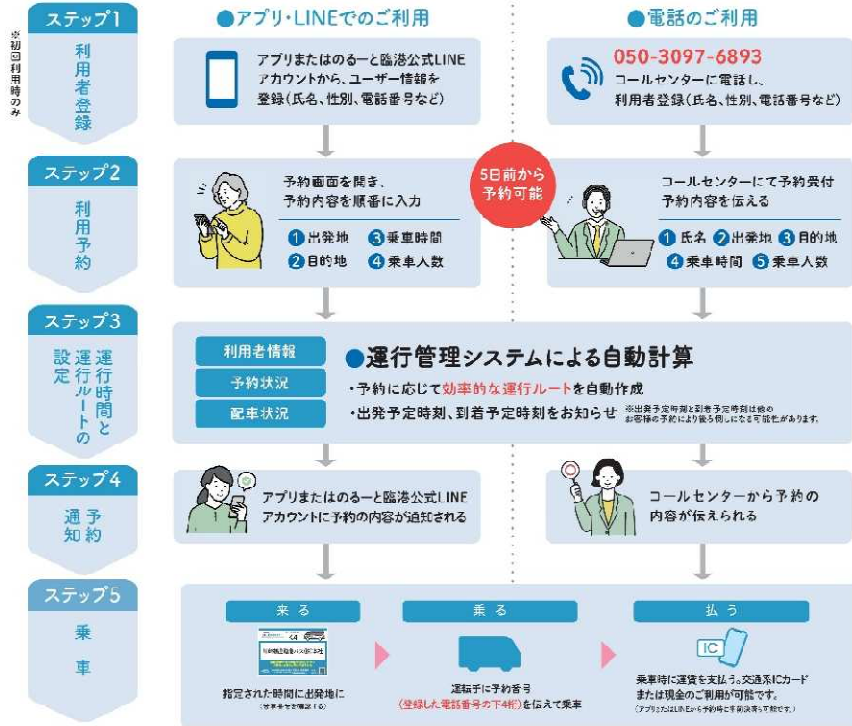
Point 2
予約制で
必ず座れる!

Point 3
都合の良い時間に専用の
乗降場所から乗降できる!



定員
8人

ご利用の流れ



道路状況によって、バスの運行には遅延が発生する場合がございます。
また、道路幅員等の関係から、必ず最短ルートでの運行とはなりませんので、あらかじめご了承下さい。

決済方法

アプリ、LINEを経由して事前に決済を選択 または 乗車時、車内での支払い(交通系ICカードまたは現金払い)

<p>のるじと アプリ 事前に決済を選択</p>	<p>LINE 公式アカウント 事前に決済を選択</p>	<p>アプリ/電話 LINE 公式アカウント 車内での支払い</p>
--------------------------	------------------------------	------------------------------------

※現金払いも可能ですがおつりのご用意はありません。乗車運賃は過不足なく用意いただくか、交通系ICカード・事前決済をご利用ください。ご理解とご協力をお願い致します。

【運行事業者・お問い合わせ】
川崎鶴見臨港バス株式会社運輸部営業企画課
TEL:044-280-3462 平日9:00-17:00(※運行時間とは異なります。)



実証実験運行期間

2025年10月1日(水)~2026年3月31日(火)
※日曜日を除く毎日
ただし、2025年12月30日(火)~2026年1月3日(土)は運休

運行時間

午前8時00分~午後6時00分
※運転士の休憩時間等、運行ができない時間がございます

運賃

大人 500円/小児 250円 ※各種割引はございません

予約方法

専用アプリ、LINE、電話、のーとダッシュ
※のーとダッシュはK27旧計量検査場前のみ設置



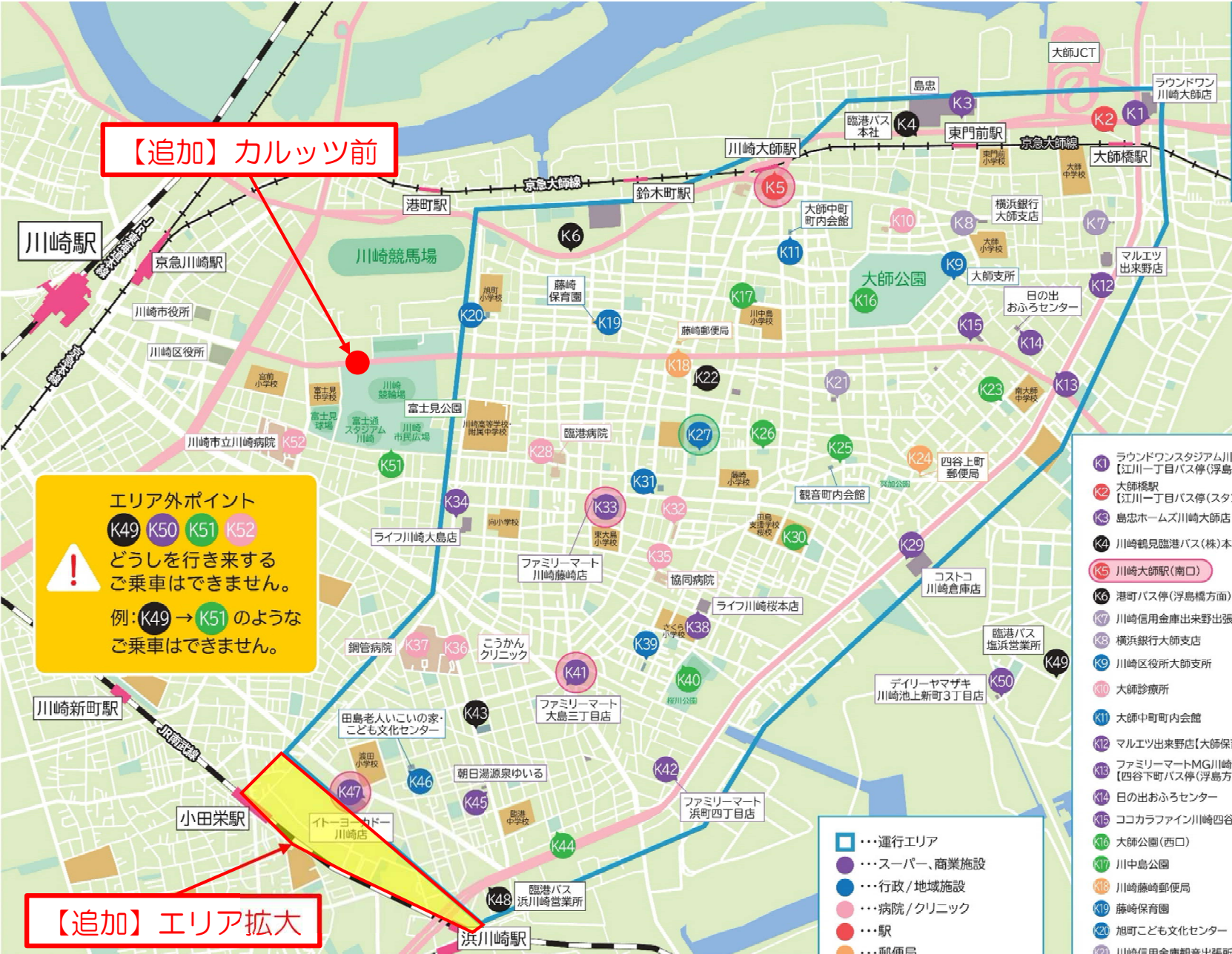
専用アプリ「のーとアプリ」 LINE公式アカウント

運行エリア

詳しくは中面の運行マップをご確認ください。

運行マップ

【追加】カルッツ前



エリア外ポイント
 K49 K50 K51 K52
 どうしをいき来する
 ご乗車はできません。
 例: K49 → K51 のような
 ご乗車はできません。

【追加】エリア拡大

ミーティングポイント
 (乗車・降車の場所)は
 この看板が目印!



ミーティングポイントの目印となる
 看板の設置場所や、のりとダッシュ
 の使用方法など
 詳しくは公式ホームページをチェック!



ミーティングポイント一覧

- K27** 旧計量検査所【KAWASAKIのりとHUB】
- K28 総合川崎臨港病院
- K29 コストコホールセール川崎倉庫店【臨港警察署前バス停(川崎駅方面)】
- K30 中留公園
- K31 川崎市藤崎老人いこいの家・こども文化センター
- K32 ふじさきクリニック
- K33 ファミリーマート川崎藤崎店【臨港病院前バス停(川崎駅方面)】
- K34 ライフ川崎大島店
- K35 川崎協同病院
- K36 こうかんクリニック
- K37 日本鋼管病院
- K38 ライフ川崎桜本店(屋上駐車場)【毎日午前8時～午前9時はこちらできません】
- K39 ふれあい館・桜本こども文化センター
- K40 桜川公園
- K41 ファミリーマート大島三丁目店【(大島)四ツ角バス停(三井埠頭方面)】
- K42 ファミリーマート浜町四丁目店
- K43 鋼管通二丁目バス停(浜川崎方面)
- K44 浜町第3公園
- K45 朝日湯源泉ゆいる【臨港中学校前バス停(川崎駅方面)】
- K46 川崎市田島老人いこいの家・こども文化センター【毎日午前8時～午前9時はこちらできません】
- K47 イトーヨーカドー川崎店【渡田小学校前バス停(川崎駅方面)】
- K48 川崎鶴見臨港バス横浜川崎営業所【(浜)川崎営業所バス停(川崎駅方面)】
- K49 川崎鶴見臨港バス臨港営業所【臨港営業所バス停(川崎駅方面)】
- K50 デイリーヤマザキ川崎池上新町3丁目店【FE池上正門前バス停(水江町方面)】
- K51 富士見公園(南口)
- K52 川崎市立川崎病院

- …運行エリア
- …スーパー、商業施設
- …行政/地域施設
- …病院/クリニック
- …駅
- …郵便局
- …銀行
- …公園
- …バス停、営業所等
- …のりとダッシュ設置箇所
- …路線バス乗換連携箇所

7 地域公共交通に係る意見交換 [報告事項]